



令和5年度

第3回東海村長定例記者会見 資料

日時： 令和5年11月24日（金）11:00～12:00

場所： 東海村役場 3F 庁議室

No.	案件名	担当課	ページ
1	総合戦略部モデルオフィス拡張について	地域戦略課	1-2
2	台湾給食の実施について	学校教育課	3
3	「第34回茨城県少年少女合唱祭」の開催について	生涯学習課	4
4	「令和6年東海村新年賀詞交歓会」の開催について	政策推進課	5
5	「2024 東海村はたちの集い」の開催について	生涯学習課	6
6	「令和6年消防出初式」の開催について	防災原子力 安全課	7
7	令和5年第4回 東海村議会定例会 提出議案概要	総務人事課	8-13
8	令和5年第4回 東海村議会定例会 補正予算概要	財政経営課	14-19
No.	チラシ配布	担当課	
1	TOKAI ILLUMINATION 2023	産業政策課	
2	TOKAI スマイルマラソン 2024	生涯学習課	



総合戦略部モデルオフィス拡張について

－全庁オフィス改革に向けた実証【第2弾】スタート－

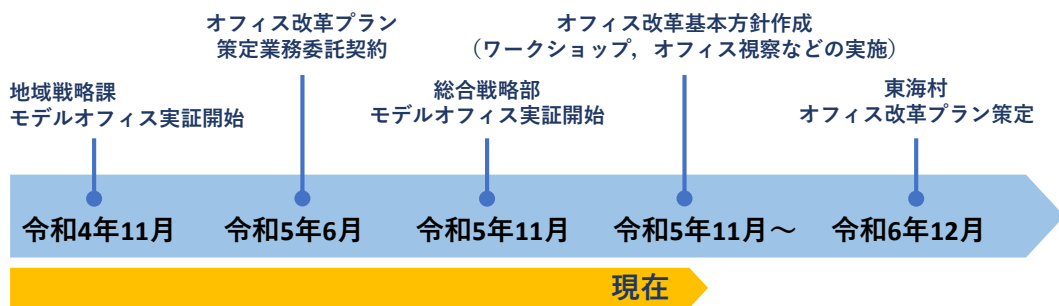
村では、令和4年11月から総合戦略部の一部（地域戦略課）の執務エリアをフリーアドレス化し、**全庁オフィス改革に先駆けたモデルオフィスとして職員の新しい働き方の実証**を進めています。そして令和5年11月からは、課をまたがる際のABW※運用方法を検証するため、モデルオフィスの対象として新たに政策推進課エリアを含め、総合戦略部全体へ拡大します。

※ABW（アクティビティ・ベースド・ワーキング）：業務内容や目的に応じて、働く時間と場所を職員自らが選択することができるワークスタイル

東海村が目指している姿

急速に変化し続ける社会の中で、住民ニーズや役場の果たすべき役割も日々変化する中、付加価値の高いサービスをスピーディに生み出し、提供し続ける組織であるためには、そこで働く職員の働き方を**多様で自律的なものに転換し、生産性の高いものにしていく**必要があると考えています。

そこで村では、職員が「いつでも」「どこでも」「誰とでも」仕事ができ、高付加価値なサービスを提供できる**生産性の高い働き方を実現するため**、令和6年度中の「東海村オフィス改革プラン」策定に向け、モデルオフィスの実証や職員の意識醸成などの取組を進めています。



新しい働き方
の実現

令和4年11月～ 地域戦略課モデルオフィス実証開始

令和4年度は、総合戦略部長席を含む地域戦略課エリアを対象にモデルオフィス実証を開始し、

- ・ 不必要な什器を撤去して広い空間を確保するとともに、様々な機能をもつ什器を導入
- ・ 執務スペースやミーティングスペース、集中スペースなどのゾーニングを実施
- ・ 地域戦略課フリーアドレス運用ルールを作成
- ・ ペーパーレス化、省スペース化の推進

など、地域戦略課1課で実施できる検証を行いました。

令和4年
11月以前

モデル
オフィス
実証
開始前



令和4年
11月～現在

モデル
オフィス
実証
開始後



オフィス改革の目的

▶ 職員の働き方を、多様で自律的かつ生産性の高いものに転換する

令和5年11月から、2課をまたがり総合戦略部エリアをモデルオフィス化することにより、

- ・異なる課の職員がコミュニケーションをとりながら仕事をするることによる、働き方や業務の進め方の変化
- ・ゾーニングの効果と成果のさらなる検証
- ・部の運用ルールや、職員の役割分担の作成・検証
- ・来客や電話対応時の課題

など、地域戦略課1課だけでは検証できなかった内容を実証しながら、得られた成果や生まれた課題を東海村オフィス改革プランに反映することを目的に実証を進めます。

(参考) 地域戦略課フリーアドレス化による効果

①物品の削減量

処分もしくは共有スペースに移動した主な消耗品類
(地域戦略課 対象職員13名)

紙：およそ56,750枚 (チューブファイル約50冊分)
 ボールペン：130本
 蛍光ペン：80本
 クリアファイル：160枚
 ゼムクリップ：1,050個
 ダブルクリップ：220個
 付箋：46個
 ホッチキス：8個
 はさみ：6丁
 その他：ペン類、のり、テープ、カッター、定規、消しゴム、穴あけパンチ など



総合戦略部に拡張した場合、政策推進課の対象職員は12名であるため、地域戦略課と同程度の効果が得られると考えられる。

さらに、庁舎で勤務する職員数を300名と仮定した場合、想定される削減効果は地域戦略課1課の場合と比較して

およそ **25倍**

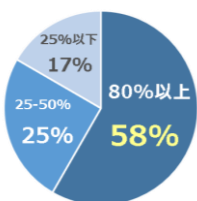
想定される不要な消耗品等

紙：約140万枚 (チューブファイル約1,250冊分)
 ボールペン：3,250本
 ゼムクリップ：26,250個

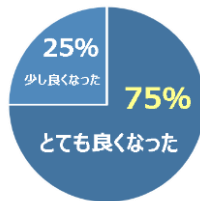
②実証に参加した職員の意見

■総合戦略部長・地域戦略課職員アンケート結果 (回答者：12名)

紙文書の印刷が
どれくらい減ったか



コミュニケーションは
とりやすくなったか



個人の業務スピードは
上がったか



(職員の意見抜粋)

- ・毎日同じテーブルに座るメンバーが変わるので、別系の業務を把握しやすくなった。
- ・会議がしやすくなり、情報の共有が容易になった。
- ・ペーパーレス化もより一層加速した。
- ・コミュニケーションは確かにとりやすくなったが、業務効率が上がったかは分からない。
- ・課に馴染むのに追い風になった。



台湾給食の実施について

本村と台湾との交流の一環として、学校給食において台湾バナナを提供します。また、児童生徒が台湾の食文化に触れる機会とするため、台湾バナナ提供日は台湾献立により学校給食を提供します。

1 提供日

令和5年12月6日(水)

2 提供校

村内小中学校8校で一斉に提供

小学校：石神小，白方小，村松小，照沼小，中丸小，舟石川小

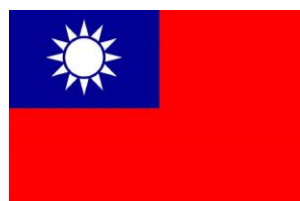
中学校：東海中，東海南中

3 献立

- ・魯肉飯（ルーローハン）
- ・青菜ともやしとニンニク炒め
- ・台湾バナナ
- ・牛乳

4 その他

学校給食における台湾バナナ提供に賛同する県内の自治体で一斉に提供される予定です。





「第34回茨城県少年少女合唱祭」の開催について

子どもたちの学ぶ場を守り、合唱の持つ魅力を発信するため、第34回目となる『茨城県少年少女合唱祭』を東海文化センターで開催いたします。感染症の影響により開催を見合わせておりましたが、県内で活動する少年少女合唱団が一堂に会し、4年ぶりの開催となります。東海村少年少女合唱団をはじめ、特別演奏として東海太鼓保存会が出演いたします。

1 開催日時

- (1) 日 付 令和5年12月10日（日）
- (2) 時 間 開場：午後0時30分
開演：午後1時

2 開催場所

東海文化センター（東海村船場768番地15）

3 出演

東海村少年少女合唱団
日立市少年少女合唱団
常陸太田少年少女合唱団
水戸ピッコロ少年少女合唱団
かしま少年少女合唱団「虹 Kids」
特別演奏 東海太鼓保存会

4 問い合わせ

（公財）東海村文化・スポーツ振興財団
那珂郡東海村船場768番地15
（東海文化センター内）029-285-8511

5 その他

主催：茨城県少年少女合唱連盟
主管：東海村少年少女合唱団
企画・運営：茨城県少年少女合唱連盟
後援：茨城県教育委員会，茨城県合唱連盟，水戸市教育委員会，日立市教育委員会，常陸太田市教育委員会，鹿嶋市教育委員会，東海村教育委員会，NHK水戸放送局，株式会社茨城放送，株式会社茨城新聞社

「令和6年東海村新年賀詞交歓会」の開催について

東海村の飛躍発展を目指す意見交換の場として東海村新年賀詞交歓会を下記の通り開催いたします。

1 発起人

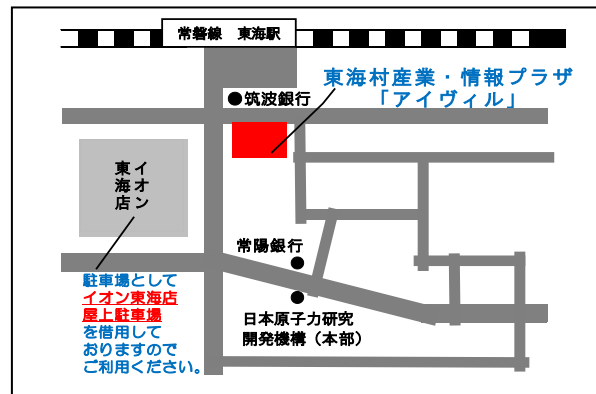
東海村商工会長 佐藤 映史
東海村長 山田 修
東海村議会議長 越智 辰哉
日本原子力研究開発機構理事 大井川 宏之

2 開催日時

令和6年1月5日(金)
午前10時30分～正午(予定)
(受付開始 午前10時)

3 会場

東海村産業・情報プラザ
(アイヴィル)



4 参加者

国・県，村議員，商工業，原子力，自治会，消防団，その他団体，行政関係委員会，医療福祉，教育文化，役場 の関係者 約200名

5 内容

▶発起人代表挨拶 ▶発起人年頭の祝辞 ▶来賓挨拶
▶オンライン名刺交換 ▶懇親 ほか
※軽食を提供予定です。



「2024東海村はたちの集い」(旧成人式)の開催について

はたちを迎えた若者が大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとすることを祝い励ますため、「2024東海村はたちの集い」を挙ります。

今年度は昨年度のように中学校区別の2部制とせず、1部制での開催部制とし、(集合記念)写真撮影を実施いたします。

1 開催日時

- (1) 日 付 令和6年1月6日(土) ※雨天決行
- (2) 時 間 受付：午前9時～9時50分
式典：午前10時～11時

2 開催場所

東海文化センター(東海村船場768番地15)

3 対象

令和5年度に20歳を迎え、以下2点のうちいずれかの条件を満たす方。

- ①東海村に住民登録がある方
- ②かつて東海村内の学校に通学していた等の由縁があり、東海村の式典に参加希望の旨を東海村はたちの集い実行委員会へ申込いただいた方

※10/20に対象となる方へ案内状を送付し、現在参加者数を取りまとめております。

4 その他

- 開催にあたっては、例年実行委員を公募し、企画立案の段階から式典当日まで、工夫を凝らしながら実施しております。
- 会場への入場は保護者席を設けますが、座席数の都合上先着100名程度に限らせていただきます。
- その他、式典の詳細等、随時村ホームページでお知らせいたします。



「令和6年東海村消防出初式」の開催について

令和6年を迎えるにあたり、一年の無事故・災害防止と住民の安全・安心を祈願するとともに、日頃からの消防・防災関係団体の献身的な活動を労い、より一層の活動強化への決意を新たにすることを目的とし、新春恒例の消防出初式を開催します。

1 日時

令和6年1月7日（日）午前9時30分～（1時間30分程度）

2 会場

東海文化センター
（那珂郡東海村大字船場768番地15）

3 主催

東海村
東海村消防団
ひたちなか・東海広域事務組合消防本部

4 内容（予定）

《式典の部》 午前9時30分～（東海文化センターホール内）

- 1 開式宣言
- 2 国歌斉唱
- 3 消防殉職者慰霊黙祷
- 4 式辞
- 5 表彰
- 6 祝辞
- 7 閉式宣言

《観閲及び演技の部》 午前10時30分ごろ～（東海文化センター駐車場）

- 1 消防団による消防ポンプ操法展示（東海村消防団第6分団）
- 2 観閲
- 3 閉会宣言

※荒天時は、午前9時30分からの式典のみの開催となります。

令和5年第4回東海村議会定例会提出議案概要

令和5年11月22日

議案番号	議 案 名	説 明
報告第16号	寄附の受入れについて (岩石標本)	<p>八田 珠郎 氏から寄附の申出があり、これを受け入れましたので、議会に報告するものであります。</p> <p>1 寄附者 八田 珠郎</p> <p>2 寄附品名 岩石標本 25箱</p> <p>3 寄附目的 郷土教育への活用のため</p> <p>4 寄附年月日 令和5年8月29日</p>
報告第17号	寄附の受入れについて (民具一式)	<p>三浦 輝男 氏から寄附の申出があり、これを受け入れましたので、議会に報告するものであります。</p> <p>1 寄附者 三浦 輝男</p> <p>2 寄附品名 民具一式</p> <p>3 寄附目的 郷土教育への活用のため</p> <p>4 寄附年月日 令和5年9月16日</p>
報告第18号	寄附の受入れについて (寄附金)	<p>明治安田生命保険相互会社水戸支社から寄附の申出があり、これを受け入れましたので、議会に報告するものであります。</p> <p>1 寄 附 者 明治安田生命保険相互会社水戸支社 支社長 中平 泰弘</p> <p>2 寄 附 金 額 金204,000円</p> <p>3 寄附の目的 地域貢献のため</p> <p>4 寄附年月日 令和5年10月12日</p>
議案第59号	東海村印鑑条例の一部を 改正する条例の制定につ いて	<p>デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、コンビニエンスストア等の多機能端末機による印鑑登録証明書の交付に際し、個人番号カードに加え、スマートフォンに搭載された利用者証明用電子証明書による交付を可能とするため、条例の一部を改正するものであります。</p>

議案第 60 号	東海村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものであります。																				
議案第 61 号	東海村営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について	土地改良事業の施行に係る地域の全部又は一部を地区とする土地改良区の組合員である場合、土地改良法の規定に基づき、その者に対する賦課金に代えて、当該土地改良区の同意を得てこれに相当する額の金銭の徴収を可能とするため、条例の一部を改正するものであります。																				
議案第 62 号	令和 5 年度東海村一般会計補正予算（第 7 号）	<p>予算総額に歳入歳出それぞれ 244,822 千円を追加し、予算総額を 22,481,665 千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、保育環境改善等事業費補助金申請件数の増加、新型コロナウイルスワクチン追加接種の実施に伴う個別接種促進協力金の支給継続、本年 9 月の台風第 13 号の影響による照沼小学校の災害復旧工事の施工等に伴い、必要な予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <table data-bbox="831 906 1581 1238"> <tr> <td>(1) 村税</td> <td>△187 千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 国庫支出金</td> <td>26,799 千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 県支出金</td> <td>7,897 千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 財産収入</td> <td>286 千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 寄附金</td> <td>204 千円</td> </tr> <tr> <td>(6) 繰入金</td> <td>205,451 千円</td> </tr> <tr> <td>(7) 諸収入</td> <td>6,072 千円</td> </tr> <tr> <td>(8) 村債</td> <td>△1,700 千円</td> </tr> </table> <p>2 歳出</p> <table data-bbox="831 1289 1581 1358"> <tr> <td>(1) 議会費</td> <td>△5,836 千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 総務費</td> <td>1,418 千円</td> </tr> </table>	(1) 村税	△187 千円	(2) 国庫支出金	26,799 千円	(3) 県支出金	7,897 千円	(4) 財産収入	286 千円	(5) 寄附金	204 千円	(6) 繰入金	205,451 千円	(7) 諸収入	6,072 千円	(8) 村債	△1,700 千円	(1) 議会費	△5,836 千円	(2) 総務費	1,418 千円
(1) 村税	△187 千円																					
(2) 国庫支出金	26,799 千円																					
(3) 県支出金	7,897 千円																					
(4) 財産収入	286 千円																					
(5) 寄附金	204 千円																					
(6) 繰入金	205,451 千円																					
(7) 諸収入	6,072 千円																					
(8) 村債	△1,700 千円																					
(1) 議会費	△5,836 千円																					
(2) 総務費	1,418 千円																					

		(3) 民生費 24,444千円 (4) 衛生費 94,804千円 (5) 農林水産業費 13,801千円 (6) 商工費 2,623千円 (7) 土木費 1,747千円 (8) 教育費 78,060千円 (9) 災害復旧費 33,475千円 (10) 諸支出金 286千円
議案第63号	令和5年度東海村国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	予算総額に歳入歳出それぞれ314千円を追加し、予算総額を3,072,361千円とするものであります。 補正の内容につきましては、保険者努力支援交付金及び特別調整交付金の返還に伴い、必要な予算措置を講じるものであります。 1 歳入 繰入金 314千円 2 歳出 諸支出金 314千円
議案第64号	令和5年度東海村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	予算総額に歳入歳出それぞれ5千円を追加し、予算総額を593,702千円とするものであります。 補正の内容につきましては、保険基盤安定納付金の額の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものであります。 1 歳入 繰入金 5千円 2 歳出 後期高齢者医療広域連合納付金 5千円
議案第65号	令和5年度東海村介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	保険事業勘定の予算総額に歳入歳出それぞれ12,225千円を追加し、予算総額を3,091,852千円とするものであります。 補正の主な内容につきましては、制度改正に伴うシステム改修費用、基準型通所

		<p>介護サービスの利用の増加等に伴い、必要な予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <p>(1) 保険料 2, 260千円</p> <p>(2) 国庫支出金 3, 450千円</p> <p>(3) 支払基金交付金 3, 211千円</p> <p>(4) 県支出金 1, 487千円</p> <p>(5) 繰入金 1, 817千円</p> <p>2 歳出</p> <p>(1) 総務費 330千円</p> <p>(2) 地域支援事業費 11, 895千円</p>
議案第66号	令和5年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	<p>予算総額から歳入歳出それぞれ2, 940千円を減額し、予算総額を732, 269千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、社会資本整備総合交付金の交付額の確定等に伴い、必要な予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <p>(1) 国庫支出金 △6, 500千円</p> <p>(2) 繰入金 1, 060千円</p> <p>(3) 村債 2, 500千円</p> <p>2 歳出</p> <p>区画整理事業費 △2, 940千円</p>
議案第67号	令和5年度東海村下水道事業会計補正予算(第1号)	予算総額に変更はなく、債務負担行為を設定するものであります。
議案第68号	指定管理者の指定について(東海村総合福祉センター)	<p>東海村総合福祉センターの指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。</p> <p>1 公の施設の名称 東海村総合福祉センター</p> <p>2 指定管理者となる団体の名称 社会福祉法人東海村社会福祉協議会</p>

		<p>3 指定管理者となる団体の所在地 東海村大字村松2005番地</p> <p>4 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで</p>
議案第69号	指定管理者の指定について（村松学童クラブ）	<p>村松学童クラブの指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。</p> <p>1 公の施設の名称 村松学童クラブ</p> <p>2 指定管理者となる団体の名称 特定非営利活動法人村松学童クラブ育成会</p> <p>3 指定管理者となる団体の所在地 東海村大字村松1524番地1</p> <p>4 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで</p>
議案第70号	指定管理者の指定について（石神学童クラブ）	<p>石神学童クラブの指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。</p> <p>1 公の施設の名称 石神学童クラブ</p> <p>2 指定管理者となる団体の名称 テルウェル東日本株式会社</p> <p>3 指定管理者となる団体の所在地 東京都江東区深川二丁目7番6号</p> <p>4 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで</p>
議案第71号	指定管理者の指定について（舟石川学童クラブ）	<p>舟石川学童クラブの指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。</p> <p>1 公の施設の名称 舟石川学童クラブ</p> <p>2 指定管理者となる団体の名称 テルウェル東日本株式会社</p> <p>3 指定管理者となる団体の所在地 東京都江東区深川二丁目7番6号</p> <p>4 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで</p>
議案第72号	指定管理者の指定について（中丸学童クラブ）	<p>中丸学童クラブの指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。</p> <p>1 公の施設の名称 中丸学童クラブ</p> <p>2 指定管理者となる団体の名称 テルウェル東日本株式会社</p> <p>3 指定管理者となる団体の所在地 東京都江東区深川二丁目7番6号</p> <p>4 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで</p>

議案第 73 号	指定管理者の指定について（白方学童クラブ）	<p>白方学童クラブの指定管理者の指定について、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。</p> <p>1 公の施設の名称 白方学童クラブ</p> <p>2 指定管理者となる団体の名称 テルウェル東日本株式会社</p> <p>3 指定管理者となる団体の所在地 東京都江東区深川二丁目 7 番 6 号</p> <p>4 指定の期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで</p>
議案第 74 号	指定管理者の指定について（照沼学童クラブ）	<p>照沼学童クラブの指定管理者の指定について、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。</p> <p>1 公の施設の名称 照沼学童クラブ</p> <p>2 指定管理者となる団体の名称 テルウェル東日本株式会社</p> <p>3 指定管理者となる団体の所在地 東京都江東区深川二丁目 7 番 6 号</p> <p>4 指定の期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで</p>
議案第 75 号	東海村営土地改良事業の施行について	<p>東海村営土地改良事業の施行について、国営那珂川沿岸農業水利事業で造成された施設のうち、公共性及び公益性が高い基幹的施設については、水戸市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、茨城町、大洗町、城里町及び本村が共同で管理し、事業主体となり事業を施行するため、議会の議決を求めるものであります。</p>

- ※ 法律関係
- ・地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）
 - ・地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）
 - ・デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和 3 年法律第 37 号）
 - ・電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（平成 14 年法律第 153 号）
 - ・地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和 5 年法律第 58 号）
 - ・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令（令和 5 年内閣府令第 67 号）
 - ・土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）

なお、今会期中に条例の改正 4 件、補正予算 7 件、人事案件 2 件を追加提出したく準備をしておりますので、よろしくお願ひいたします。

令和 5 年第 4 回東海村議会定例会 補正予算案参考資料

1. 一般会計補正予算（議案第 62 号 令和 5 年度一般会計補正予算第 7 号）

(1) 一般会計歳入歳出予算款別総括表

(単位：千円)

歳入				歳出			
款	補正前	補正額	補正後	款	補正前	補正額	補正後
村税	11,332,296	△ 187	11,332,109	議会費	195,389	△ 5,836	189,553
地方譲与税	185,272	0	185,272	総務費	3,475,436	1,418	3,476,854
利子割交付金	2,826	0	2,826	民生費	6,647,398	24,444	6,671,842
配当割交付金	38,613	0	38,613	衛生費	2,470,782	94,804	2,565,586
株式等譲渡所得割交付金	25,407	0	25,407	農林水産業費	353,957	13,801	367,758
法人事業税交付金	106,661	0	106,661	商工費	299,587	2,623	302,210
地方消費税交付金	969,629	0	969,629	土木費	2,811,268	1,747	2,813,015
自動車取得税交付金	1	0	1	消防費	714,113	0	714,113
環境性能割交付金	14,079	0	14,079	教育費	3,489,484	78,060	3,567,544
地方特例交付金	57,020	0	57,020	災害復旧費	5	33,475	33,480
地方交付税	2,000	0	2,000	公債費	268,545	0	268,545
交通安全対策特別交付金	4,500	0	4,500	諸支出金	1,460,879	286	1,461,165
分担金及び負担金	94,940	0	94,940	予備費	50,000	0	50,000
使用料及び手数料	148,560	0	148,560				
国庫支出金	3,860,309	26,799	3,887,108				
県支出金	1,160,875	7,897	1,168,772				
財産収入	39,388	286	39,674				
寄附金	131,060	204	131,264				
繰入金	1,572,106	205,451	1,777,557				
繰越金	678,351	0	678,351				
諸収入	1,464,250	6,072	1,470,322				
村債	348,700	△ 1,700	347,000				
計	22,236,843	244,822	22,481,665	計	22,236,843	244,822	22,481,665

(2) 一般会計歳入予算の主な内訳

1. 村税【△187千円】

①交付金（△187千円）

令和 5 年度の国有資産等所在市町村交付金の額が確定したため、減額補正する。

2. 国庫支出金【26,799千円】

①児童手当国庫負担金過年度分（4,754千円）

令和 4 年度の実績確定に伴い、追加交付となるため、増額補正する。

②新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金（636千円）

国において認定された新型コロナワクチン接種に起因する健康被害に係る医療費等について、対象者からの請求に基づき国庫負担金の歳入が見込まれるため、増額補正する。（補助率：10/10）

③社会保障・税番号制度システム整備費補助金（462千円）

マイナンバーカードへの氏名のローマ字表記による住民記録システム改修を行うことに伴い、改修に係る補助金を増額補正する。（補助率：10/10）

④重層的支援体制整備事業交付金（△7,498千円）

多機関協働等事業において、補助負担割合が国負担 3/4 から国負担 1/2・県負担 1/4 へ変更になったことに伴い、交付金を減額補正する。（補助率：1/2）

⑤新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金（7,000千円）

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の実施にあたり、個別接種促進協力金について、令和 5 年秋開始接種においても実施されることが決定したことに伴い、補助金を増額補正する。（補助率：10/10）

⑥照沼小学校災害復旧費補助金（21,326千円）

令和 5 年 9 月 8 日に発生した台風 13 号の影響により浸水した照沼小学校の復旧工事に係る補助金を増額補正する。（補助率：2/3）

3. 県支出金【7,897千円】

①重層的支援体制整備事業交付金（7,498千円）

多機関協働等事業において、補助負担割合が国負担 3/4 から国負担 1/2・県負担 1/4 へ変更になったことに伴い、交付金を増額補正する。（補助率：1/4）

②医療福祉費補助金過年度分（670千円）

令和4年度の実績確定に伴い、追加交付となるため、増額補正する。（補助率：1/2）

③漁業センサス委託金（△123千円）

統計調査において、調査対象外となったため、減額補正する。（補助率：10/10）

4. 財産収入【286千円】

①財政調整基金積立金利子（241千円）

令和5年度における預金利息が確定したため、増額補正する。

②減債基金積立金利子（45千円）

令和5年度における預金利息が確定したため、増額補正する。

5. 寄附金【204千円】

①一般寄附金（204千円）

明治安田生命保険相互会社から20万4千円の寄附があったため、増額補正する。

6. 繰入金【205,451千円】

①財政調整基金繰入金（205,451千円）

歳入歳出調整のため、増額補正する。

7. 諸収入【6,072千円】

①後期高齢者医療給付費負担金返還金（5,972千円）

令和4年度の療養給付費負担金が確定し、過払い分が返還になるため、増額補正する。

8. 村債【△1,700千円】

①二本松橋長寿命化修繕事業債（△12,300千円）

修繕工事の財源を一般財源と振替えるため、減額補正する。

②照沼小学校災害復旧事業債（10,600千円）

令和5年9月8日に発生した台風13号の影響により浸水した照沼小学校の復旧工事の財源とするため、増額補正する。

(3) 一般会計歳出予算の主な内訳

1. 総務費【1,418千円】

①コンビニ交付証明書交付業務委託料（226千円）

コンビニ交付証明発行数が当初の見込みより増加したため、所要額を増額補正する。

②住民記録システム改修業務委託料（462千円）

マイナンバーカードへの氏名のローマ字表記に伴い、住民記録システムを改修するため、所要額を増額補正する。

2. 民生費【24,444千円】

①介護保険事業特別会計繰出金（1,817千円）

令和6年4月介護保険制度改正に係る介護保険事業所台帳管理システム改修及び基準型通所介

護サービス費負担金の補正に係る一般会計負担分を増額補正する。

②医療福祉費補助金返還金（556千円）

令和4年度実績金額の確定に伴い、返還金が生じたため、所要額を増額補正する。

③保育環境改善等事業費補助金（6,747千円）

当初の見込みより申請件数が増加したため、補助金を増額補正する。

④東海村病児・病後児保育施設指定管理委託料（463千円）

職員の給料のベースアップや賞与の増額等に伴い、人件費分の委託料を増額補正する。

3. 衛生費【94,804千円】

①母子保健衛生費国庫補助金返還金（859千円）

令和4年度実績金額の確定に伴い、返還金が生じたため、所要額を増額補正する。

②新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金（636千円）

国において認定された新型コロナワクチン接種に起因する健康被害にかかる医療費等について、対象者からの請求に基づき、所要額を増額補正する。

③新型コロナウイルスワクチン個別接種促進協力金（7,000千円）

個別接種促進協力金について、令和5年秋開始接種においても実施することが決定したことから、増額補正する。

④新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金返還金（21,363千円）

令和4年度実績金額の確定に伴い、返還金が生じたため、所要額を増額補正する。

⑤新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金返還金（59,958千円）

令和4年度実績金額の確定に伴い、返還金が生じたため、所要額を増額補正する。

⑥ひたちなか・東海広域事務組合負担金（2,659千円）

斎場運営に際し、物価高騰などで電気料金や燃料費等が増加したため、負担金を増額補正する。

4. 農林水産業費【13,801千円】

①小規模工事（11,000千円）

農業用水路内に土砂が堆積していることにより、大雨時に水路から水田圃場に雨水が越流し、浸水する被害が増加していることから浚渫工事を行うため、所要額を増額補正する。

5. 商工費【2,623千円】

①地中埋設物撤去工事負担金（1,100千円）

貸付地において地中埋設物が発生したことに伴う撤去費用相当分について、所要額を増額補正する。

6. 土木費【1,747千円】

①東海中央土地区画整理事業特別会計繰出金（1,060千円）

国庫支出金の交付額決定に伴い、単独事業工事費の一般会計負担分を増額補正する。

7. 教育費【78,060千円】

①消耗品費（65,275千円）

令和6年度から使用する教科書の採択変更に伴い、教師用指導書等を購入するため、所要額を増額補正する。

②文化センター指定管理委託料（1,424千円）

物価高騰の影響により、燃料費に不足が見込まれることから、燃料費分の委託料を増額補正す

る。

③小規模工事（1,298千円）

駅待合室上部の排煙窓について、老朽化による動作不良箇所を修繕する必要があるため、所要額を増額補正する。

8. 災害復旧費【33,475千円】

①照沼小学校災害復旧工事（31,990千円）

令和5年9月8日に発生した台風13号の影響により浸水した照沼小学校の復旧工事を行うため、所要額を増額補正する。

②図書館災害復旧工事（1,485千円）

令和5年9月8日に発生した台風13号の影響により浸水した図書館の復旧工事を行うため、所要額を増額補正する。

9. 諸支出金【286千円】

①財政調整基金積立金（241千円）

令和5年度における預金利息が確定したため、所要額を増額補正する。

(4) 債務負担行為補正

- ・債務負担行為追加

(5) 地方債補正

- ・地方債追加及び廃止

2. 国民健康保険事業特別会計補正予算

(議案第63号 令和5年度国民健康保険事業特別会計補正第3号)

(1) 国民健康保険事業特別会計総括表

(単位：千円)

	補正前の額	補正額	補正後の額
国民健康保険事業特別会計	3,072,047	314	3,072,361

(2) 国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算の主な内訳

【歳入】

- ・支払準備基金繰入金（314千円）

【歳出】

- ・国庫補助等返還金（314千円）

令和4年度の実績報告に基づき、保険者努力支援交付金及び特別調整交付金の返還が必要になることから、国庫補助等返還金を増額補正する。

3. 後期高齢者医療特別会計補正予算

(議案第 64 号 令和 5 年度後期高齢者医療特別会計補正第 2 号)

(1) 後期高齢者医療特別会計総括表

(単位：千円)

	補正前の額	補正額	補正後の額
後期高齢者医療特別会計	593,697	5	593,702

(2) 後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の主な内訳

【歳入】

- ・ 保険基盤安定繰入金 (5 千円)

【歳出】

- ・ 保険基盤安定納付金 (5 千円)

被保険者の保険料軽減措置相当額に対する負担金である保険基盤安定納付金が確定したため、増額補正する。

4. 介護保険事業特別会計補正予算

(議案第 65 号 令和 5 年度介護保険事業特別会計補正第 2 号)

(1) 介護保険事業特別会計総括表

(単位：千円)

		補正前の額	補正額	補正後の額
介護保険事業特別会計	保険事業勘定	3,079,627	12,225	3,091,852

(2) 介護保険事業特別会計歳入歳出予算の主な内訳

① 保険事業勘定 【12,225 千円】

【歳入】

- ・ 特別徴収保険料、普通徴収保険料 (2,260 千円)
- ・ 地域支援事業費調整交付金 (119 千円)
- ・ 地域支援事業交付金 (介護予防・日常生活支援総合事業) (2,379 千円)
- ・ 保険者機能強化推進交付金 (476 千円)
- ・ 介護保険保険者努力支援交付金 (476 千円)
- ・ 地域支援事業支援交付金 (3,211 千円)
- ・ 地域支援事業交付金 (介護予防・日常生活支援総合事業) (1,487 千円)
- ・ 地域支援事業繰入金 (介護予防・日常生活支援総合事業) (1,487 千円)
- ・ 職員給与費等繰入金 (330 千円)

【歳出】

- ・ 介護保険事業所台帳管理システム改修委託料 (330 千円)
- ・ 基準型通所介護サービス費負担金 (11,895 千円)

令和 6 年 4 月介護保険制度改正に係るシステム改修委託料の増額及び当初の見込みよりも基準型通所介護サービス費負担金の歳出が見込まれることから増額補正する。

(3) 債務負担行為補正

- ・ 債務負担行為追加

5. 東海中央土地区画整理事業特別会計補正予算

(議案第 66 号 令和 5 年度東海中央土地区画整理事業特別会計補正第 2 号)

(1) 東海中央土地区画整理事業特別会計総括表

(単位：千円)

	補正前の額	補正額	補正後の額
東海中央土地区画整理事業特別会計	735,209	△ 2,940	732,269

(2) 東海中央土地区画整理事業特別会計歳入歳出予算の主な内訳

【歳入】

- ・ 社会資本整備総合交付金（街路）（△6,500 千円）
- ・ 一般会計繰入金（1,060 千円）
- ・ 東海中央土地区画整理事業債（2,500 千円）

【歳出】

- ・ 道路築造・舗装及び雨水排水工事（△2,940 千円）

国庫補助事業の契約により金額が確定したため、社会資本整備総合交付金と道路築造・舗装及び雨水排水工事費を減額し、単独事業の財源として一般会計繰入金と東海中央土地区画整理事業債を増額補正する。

(3) 地方債補正

- 地方債変更

TOKAI ILLUMINATION 2023

ひかりのサポーター大募集

みんなの力でイルミネーションのひかりを灯そう

子どもから大人まで楽しめるイルミネーションを目指して今年も「ひかりのサポーター」を募集します。
サポーターになっていただいた方にはもちろんオリジナル缶バッジを1個プレゼント！

※銀袋に入っているため
どれが入っているかは
お楽しみにっ！

1口500円



2023 12/9 SAT ▶ 2024 2/16 FRI

点灯式：12月9日(土) 16：30～ 点灯時間：17時～24時
開催場所：東海駅西口
内容：東海村少年少女合唱団による歌etc.

受付店詳細・お知らせは「東海村商工会青年部ホームページ」「東海イルミネーションフェイスブック」に掲載しております。

 東海村商工会青年部
ホームページ
tokai-seinenbu.com

 東海村商工会青年部イルミネーション
フェイスブック
facebook.com/tokai.illumi

 東海村商工会青年部イルミネーション
ツイッター
twitter.com/tokai_illumi

主催：東海村商工会青年部 後援：東海村・東海村商工会・東海村観光協会
お問合せ：東海村商工会 029-282-3238

東海村スマイルマラソン2024

- マラソン競技「小・中学生の部」「家族の部」「一般の部」
- 駅伝競技「一般の部」

参加者募集!!

昨年から、大会会場を笠松運動公園に移して開催しています！今年は「駅伝競技 一般の部」を新たに追加して開催しますので、皆さまの参加をお待ちしています。

◆日時

令和6年 **1月8日**(月・祝)

※少雨決行・荒天中止

受付8:30~/開会式9:15~/競技10:00~

※マラソン競技は10:00~12:50、駅伝競技は13:40~14:40の開催を予定しています。

◆会場

茨城県立笠松運動公園

主陸上競技場をスタート・ゴールとした

公園敷地内コース

※コース図は(公財)東海村

文化・スポーツ振興財団の

HPに掲載中！



◆募集部門(内容・対象)

競技・部門	内容	対象者
マラソン 競技	一般の部	男女混走・約 5.0km 東海村内在住・在勤・在学者(高校生以上)
	小学生(低学年)の部	男女別・約 1.2km 東海村内在住・在学の小学1~3年生
	小学生(高学年)の部	男女別・約 2.0km 東海村内在住・在学の小学4~6年生
	中学生の部	男女混走・約 3.0km 東海村内在住・在学の中学生
	家族の部 ◎2人1組でタスキを持って ゴールを目指します。	0.4km (競技場1周) 東海村内在住・在学・在勤者による、小学1~3年生または平成29年4月2日~平成31(令和元)年4月1日生まれの児童・幼児と、その親または祖父母の2人1組 ※児童・幼児または親・祖父母のいずれかが東海村内在住・在学・在勤者であればご参加いただけます。
駅伝 競技	一般の部 (高校生以上)	男女混走 約2.0km×5区間 東海村内在住・在学・在勤者および村内活動団体に所属する方で、中学生以上による5人1組 ※補欠登録可能、ただし参加賞は5人分のみとなります。

○マラソン競技・小学生の部について、申込者数により男女同時にスタートとなる場合があります。

○マラソン競技・一般の部、中学生の部は混走を予定しますが、男女別に表彰を行います。

○マラソン競技について、東海村スポーツ少年団員およびSCスマイルTOKAI会員の方は東海村内在住・在学・在勤者に限らずご参加いただけます。

◆参加費 マラソン競技：一般1,000円/人、小・中学生500円/人、家族の部600円/組

駅伝競技：一般の部2,500円/チーム

※参加費には保険加入料・ゼッケン代・参加賞代を含みます。申込後の参加費の返金は一切いたしませんのでご了承ください。

◆その他

○募集定員はありません。また、対象者の範囲内であれば2部門以上への重複出場が可能です。

○マラソン競技・家族の部を除き、出場者全員の記録の計測を予定しています。(ただし発表は後日となります。)

(駅伝競技については、区間タイムは計測せず、総合タイムのみの計測となります。)

※マラソン競技・家族の部は競争ではありません。完走した全組へ、ゴール後に「完走証」を授与します。

《お申込み方法》

総合体育館窓口備付けの申込書または上記QRコードよりプリントアウトした申込書に必要事項を記入の上、東海村総合体育館窓口へ参加費を添えてお申込みください。

【※未成年者の場合、申込書に保護者押印欄がありますので、印鑑(シャチハタ可)を持参ください。】

募集期間：令和5年11月3日(金・祝)~11月30日(木)

受付時間は8:30から17:15まで。月曜日(月曜日が祝日の際は翌平日)は休館日となります。

◆主催=東海村マラソン大会実行委員会 ◆後援=東海村/東海村教育委員会

◆主管=特定非営利活動法人スポーツクラブスマイル東海/公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団

《お問い合わせ》

東海村マラソン大会実行委員会事務局(東海村総合体育館内) ☎029-283-0673

